

令和4年度事業計画

世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスの流行で「国際的な公衆衛生上の緊急事態」を宣言してから2年が経過したが、本県を始め全国規模で人々の生活のみならず、経済、社会、更には行動や価値観まで多方面に影響を及ぼしている。従って、今後も引き続き新型コロナウイルスに強い危機感と緊張感を持ちながら、感染防止対策と社会経済活動の両立をでき得る限り維持していくことが必要である。

一方で、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から丸11年経過し、県内の公共土木施設復旧や復興公営住宅建設等はほぼ完成したものの、第2期復興・創生期間の2年目として、残る令和元年東日本台風等、大雨被害の復旧復興はもとより、更なる復興加速化に向け、建設産業は引続き重責を果たすことを求められている。このため、当建産連会員は結束を深め全国建産連など関係団体と緊密な連携しながら、国、県等関係行政機関への各種要望活動を積極的に行うとともに、社会資本整備を進めていく。

福島県の令和4年度一般会計予算は、前年度当初予算から0.7%増加の1兆2,676億円計上され、このうち復興と地方創生関連を最重点とした対応分は前年度当初予算から6.0%減の2,429億円余となった。また、県土木部の予算規模は、令和3年度当初比で5.0%増加の1,819億円が計上され、このうち復興創生事業分は41.2%増加の332億円余で、通常事業分は0.7%減の1,487億円余となった。

このような状況下、県内建設産業の多くは地域住民を雇用し、地域の安心・安全のための生活・産業基盤の整備、自然災害発生時の応急対応、また、豪雪地にあっては除雪業務等により危機管理の担い手、公共事業に係わる基幹産業として生業を維持している。このため公共事業費の多寡が経営を左右し、地域を守る建設産業が安定した経営を継続していくためには、引続き公共事業費の安定的かつ計画的確保をすべく取り組んでいかなければならない。

また、全国的な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、多くの産業が人手不足に陥る中、建設業界においても労働者の高齢化や若年労働者の確保が極めて重要な課題となっており、特に本県においては労働力不足が他県よりも急激に進行する見通しとなっており、より深刻な状況にある。

従って、建設産業がその社会的使命を果たしていく上での喫緊の課題は担い手確保であり、建設産業全体で女性や若者にも選ばれる産業を目指し、他産業に見劣りしない労働条件、労働環境、やり甲斐など給料、休日、希望のいわゆる「新3K」と言われている魅力ある建設産業を構築する必要がある。そのため、建設生産システム懇談会や専門工事業部会において、適正な元下関係構築や働き方改革の推進について意見交換会を実施するとともに、新規入職者に対する研修会を実施するなど、人材の定着率の向上を図っていく。

また、今後増大が予想される県内の老朽インフラを適切に維持管理・更新していくために、産学官連携による「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」の活動と併せて、県内建設業の振興に関する情報の共有・伝達、課題解決の提案等、「福島県建設業産学官連携協議会」の活動も積極的に取り組んでいく。

加えて、建設キャリアアップシステムの活用や施策について情報共有・意見交換等を行うために令和4年度に設立する「福島県建設キャリアアップシステム官民連絡協議会」において、課題の共有や理解・取り組みの促進を図っていく。

更に、建産連が母体として運営しているNPO循環型社会推進センターについては、建産連事務局の兼務事業として本年度も取組んでいくこととする。

なお、今回、平成19年に当連合会が策定した「行動指針」について、社会環境の変化にともない、新たに働き方改革等を追加した「行動規範」に改訂したので、加盟団体、並びに会員企業が当「行動規範」を共有し、実践することを期待する。